

食品総合研究所（茨城県つくば市）

区 分	節電対象機器等	対 策
空 調	空調施設	(直接節電効果があるもの) <ul style="list-style-type: none"> ・冷房中の室温28度の徹底 ・28度未満の空調が必要な実験を行う場合は領域長の許可を必要とする ・使用していない部屋の空調は停止 ・24時間空調施設の季節別温度設定 ・ファンコイルと個別空調がある部屋は8:30から17:30の間は個別空調は使用しない
		(間接的に節電効果があるもの) <ul style="list-style-type: none"> ・ブラインドの適切な調整 ・クールビズの徹底
照 明 (サーバー等、共用部分を除く)	執務室	<ul style="list-style-type: none"> ・業務を安全に実施するために必要な照明以外は消灯する ・昼休みの完全消灯の徹底
	会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・必要最小限の点灯に留める
OA機器及び その他機器	パソコン	・ディスプレイの照度調整等の設定変更
		・スリープモードや自動節電プログラムの活用
		・長時間使用しない場合のシャットダウンの実践
	ディスプレイ	・帰宅時のメイン電源OFF、節電モードの活用
	プリンター	・帰宅時のメイン電源OFF、節電モードの活用
	コピー機	・帰宅時のメイン電源OFF、節電モードの活用
	FAX	
	PHS	
電子レンジ、電気ポット、コーヒーメーカー	・電気ポット、コーヒーメーカーは節電をしながら使用する	
主な研究用設備・機器	研究用設備・機器	・使用していない機器の電源OFF
		・停止中の製氷機・冷凍庫等は引き続き停止
サーバー等	サーバー等	企画管理部事務系サーバーの休日及び夜間の電源OFF
	プリンター	
	コピー機	
	FAX	
	PHS	
	サーバー室	
共用部分	エレベータ	・研究本館エレベーター2基のうち1基を停止 (エレベーター使用の自粛)
	自動ドア	
	トイレ	・温水洗浄便座の使用制御
	会議室	・使用時のみの冷房の運転
	廊下	<ul style="list-style-type: none"> ・節電時点灯表示の無いものは全て消灯 ・人感センサー付きの照明の設置
	自動販売機	
	入居売店等	
	外灯	
自家用発電設備	自家用発電設備	
その他		・デマンド監視装置による、電気使用量の管理の実施